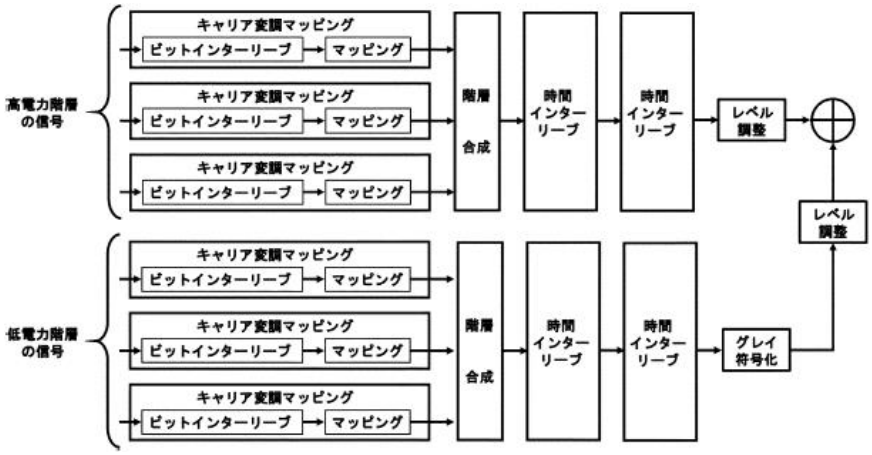
別表第二十号の十九　データセグメントの送出手順(第23条の27第4項関係)



注

1　高電力階層のキャリア変調マッピングの信号処理手順等は、別表第十号別記1に示すとおりとし､低電力階層のキャリア変調マッピングの信号処理手順等は総務大臣が別に告示するところによるものとする。

2　階層合成の信号処理手順は、別表第十号別記2に示すとおりとする。

3　グレイ符号化は､隣接する信号点同士のハミング距離(隣接する信号点同士の最小符号間距離をいう。)を1に抑える信号処理をいう。

4　レベル調整は、高電力階層の信号の低電力階層の信号に対する比率が指定される値となるよう、かつ、それらの信号を階層多重した後の平均電力が1となるよう、それぞれのレベル調整部で調整する処理をいう。

5　図の⊕は信号を階層多重することを示す。